

左経記と栄花物語

河 北 騰

序 説

左大弁源経頼という名の中級実務官僚の日記「左経記」と赤染衛門の栄花物語とが、その意識や感受性において意外な程に共通性を有している事について、私は嘗てあらあら述べて見たことがある（雑誌「国語と国文学」・昭和六十年一月号に所載）。

ここでは、その時に詳しく述べ尽せなかった点や、その後新しく見つけ出した点などに関して、やや子細に論じてみようとする。その為、先ず初めに次のような諸点を設定し、この問題を深く掘下げて見る手掛りとなしたい。すなわち、

- 1 大斎院選子の動静や進退
- 2 関白頼通への書籍奉献の事

3 後一条院をめぐるの記述

4 関寺牛仏の論・再説

以上の四点に関して、やや細かい考察を加える事により、左経記と栄花物語の類縁性が、少しでも具体的に闡明せられるならば、大いに幸いと思うものである。

(一) 大齋院選子の動静や進退

ここで私が採上げようとする大齋院選子については、既に早く岡崎知子氏の『平安朝女流作家の研究』や所京子氏の『齋王和歌文学の史的研究』、橋本不美男氏の『王朝和歌史の研究』などのすぐれた業績があり、緻密な論究がなされている所である。中でも所京子氏の大著は、齋宮齋院の二つ、即ち齋王の和歌文学を、殆んど網羅的に史的大観を試みたものとして、近来の偉業の一つと言えるだろう。私も多大の学恩を蒙った事を感謝したい。

さて、この選子は、康保元年（九六四）四月廿四日に生れた。父村上帝は時に三九才、母の皇后安子は三八才で、第九番目の子である為、「九宮選子」とも言われた。だが選子は、生後四日にして母安子の急逝に遭うという不幸に見舞われたのであった。

同年八月廿一日には内親王に任じられ、これは村上帝や師輔によるこの薄侍の女宮への慈しみの表われであるかも知れない。三才で着袴、十一才の天延二年十一月に着裳というのは、何れも当時の普通の貴族女性と同じであるが、この人の生涯を独特な物に運命づけたのは、十二才の天延三年六月に齋院に卜定された事であった。それ以来、実に五六年間もの長きに及んで賀茂社に奉仕する事になり、六八才で重病を理由に強引に退下してしまうこととなる（こ

の点は後述する)。

然も、その齋院生活の中では、全く禁忌とされている筈の仏教信仰を、敢えて憚かる所もなく長年の間、推し進めてやまなかった事、更には、彼女自身が歌才や文学の才に恵まれ、「齋院選子サロン」の如きものも公然と形成され、逸興の催しも屢々、行われていたらしい。この後者の「齋院選子サロン」の存在は、長保寛弘年間の当時、言ってみれば定子サロンや彰子サロンなどと並び立って、一方の無視できない程の強力な物であったことは、よく知られている所である。

即ち、紫式部は、この齋院方にいる「齋院の中將」なる女房が、弟惟規の心を奪っている恋人であるという特別な理由がある為なのかは知らぬが、この女性が齋院方の文芸水準の高さを鼻に掛け、いかにも優雅なのは我が齋院方だけだという様な増長した言辞をなしている点を捉えて、かなり感情的な駁論を展開しているのである(紫式部日記に依った)。

このように紫式部が、我が中宮彰子方は、中宮の上り下りや廷臣との応接の煩雑さ、彰子の控え目で内気な人柄等の為、自然慎しみ深い性格が形成され易いのであるが、反対に、齋院方は何一つ煩わされる事なく、閑雅な所で風流生活に浸って来れたのだから、文雅の道にも一筋に進んで行けるのだ、と息まいている様である。

又、枕草子・第八二段では中宮定子の所へふと寄せられた齋院方からの歌に対し、どう返歌するか、疎略な事はできないとして騒いでいる女房らの様子からも、齋院方の重みというものが感じ取れるであろう。

これらの両作品から容易に判明する通りに、選子の方の齋院サロンの文芸的役割は、相当に高いものであったと言えるだろう。事実、十五才で葵祭の供奉と御禊の儀式を初めて勤め、齋院として着任して以来、二十才頃の永観元年

(九八三)には、

七月七日 女郎花合せ

九月八日 菊花合せ

寛和二年（九八六）の

八月廿四日 庚申虫合せ

その他、花合せ、歌合せ等々を屢々開催して、風流を季節々々の友と見なすような、ゆかしい日常であつたらしいのである。

このように、風雅を貴び文芸を楽しみ、悠々たる明暮れの齋院であつたようだが、そういう生活態度に乘じられる緩みがあつた物か、記録によれば、かなり頻りに不祥事も発生し、強盜などの侵入する所となつてもいたのである。

例えば、正暦三年（九九二）十一月九日、左経記に拠ると、この日強盜が齋院に押入り、女房の衣裳や雑物などが、相当盗み取られた。又、寛仁元年（一〇一七）の七月一日は、豪雨の為、鴨川が決壊し、市中にまで泥水が氾濫したが、その混乱に乗じたのか、又も群盜が侵入した。

去夕齋院入群盜、破御蔵□□等、并入人々曹司、取雑物等者。仍自今夜、賜滝口武者等、暫可令宿直者。即被仰余云、始從今夜、彼院宿直、可差奉之由畢。

これを見ると、群盜が押入り、倉庫なども突き破り、女房らの曹司にまで立入り、かなり恣のままに乱暴狼藉を働いたらしく、困り果てた齋院方が要請したのであろうが、滝口武士二人を警固のために特に差遣して、今夜から宿直をさせる方針に決したらしいのである。

又、これから約三年後の寛仁四年六月には、この齋院の前宮主の仲遠という男が、当時の皇太后妍子の宮主と乱闘事件を惹起し、皇太后方の為政は遂に仲遠のために刃傷されて、宮中で死去してしまうという事件が発生した。すな

わち、左経記によれば、

欲忌籠之間、皇太后宮宮主為政与齋院前宮主仲遠忽以鬪乱、為政為仲遠被刃傷於宮中、已及死去云々。仍忽令持出云々。御卜之間有血、甚不便之事也（寛仁四・六・五）。

以上の諸例から見ると、齋院というこの特殊な聖域は、一方では選子と女房たちが文芸や風流に感覚を研ぎすまし、禁忌あるにも拘らず、ひそかに選子が仏教を尊信して省みないという面もあったので、その気風を反映した事もあるであろうが、とかく下々まで統制や威令が及ばなかったのかも知れない。ともかく、感心できぬ事故や事件が頻々と発生していたらしいのである。

左経記の著者源経頼は、この時点では未だ齋院別当ではなかったもので、この不祥事件に直接の責任を負うこともなかったであろうが、相当に奔放で、逸興的な齋院方の有り様には、注目せずに居られなかったに違いない。

処で、この寛仁四年の事件の時選子は五七才になっている。五七才の齋院というのは如何にも奇異であろう。然も、既にここ迄で円融帝・花山帝・一条帝・三条帝・後一条と経て来て居り、五代の御代替りに遭っているのである。齋王や齋宮は、帝の御代が替れば退下するのが原則だが、この選子の場合には常に「交替する必要なし」と卜占の方法で告げがあったので、替えられる事もなく前述の通りに五六年間の長きに及んだのであるという。

しかし、翻って考えると、この説明は余りに不可解ではあるまいか。齋院に立てるに適当な内親王や女王が、この期間に絶無であったとも考えられないのであり、かたぐい以てこれは、藤原摂関家（具体的には兼家・道長・頼通の三代か）の政策、又は政略や主義によるものと思わざるを得ない。経頼の立場からは、相当に苦々しい存在であったように思う。

次いで、万寿三年（一〇二六）一月十九日に女院彰子が遂に出家を遂げた。上東門院がこの称号である。これは、

父の道長にとって、幾人かの子女（嬉子や寛子や長家）の死去にも劣らぬ悲しい衝撃的な事件であつたらしい。この彰子出家に際して選子は、暫くして親しく和歌を贈つて彰子の出家を讃え、かつは自分の仏道にいそしみたくても儘ならぬ不満な気持の一端を表明したようである。すなわち、栄花物語・巻二七「衣の珠」でそれを見るなら、

（彰子が出家を遂げ）日頃すぐさせ給ふままに、内後一にも東宮にもゆかしき御有様を、いつしかと心もとなく聞えさせ給ふ。齋院より斯く聞えさせ給へり。

君すらにまことの道に入りぬなり

一人や長き やみにまどはむ

この御返り、殿の御前道長聞えさせ給ふ

跡を垂れ人みちびきに現はれて

この宮仕へ まどひしもせじ

選子の歌の方は、仏教や勸行も遠慮すべき齋院にいたので、私は出家や受戒など全く思いも及ばず、徒らに罪障を重ねて、独り私は無明長夜の闇に迷わねばならない、あなたがまことに羨しい云々のような心情であろう。やはり、言外に、年若い彰子の出家を羨望し、祝福してはいるものの、寄る年波を考えて見て、我が身の上を、つくづくと歎いている選子の心境というものであろう。

これに対する道長の返歌は、選子に疑問を介入させる余地のないような、甚だ高踏的で、教誨的な内容というべきではなからうか。つまり、あなたは大切な賀茂の齋王として立たれ、広く人々に尊敬の的であり、そして仏が垂迹したと言われる神様に、おかにお仕えなのだから、この齋院としての奉仕には、何らの迷いも惑いも有る筈はございませぬ、といった意味であろう。ここには、何一つ疑念などは抱く余地はなからう、という語気がある。とかく気が

弱くなっている此の老いた一人の従姉の婦人を激励する心もあるう。しかし、ここに前述した齋院長期在任の秘密が覗いて見えると思うのである。

六十才を過ぎた頃の選子は、次第に健康を失なった為であろうか、こういう齋院という立場と責任に悩みと煩悶を強くして行ったようである。即ち、この頃は既に齋院別当の任についていた経頼の日記を見ると、しばしば選子関係の記事が連続しているのに気が付く。先ず、長元四年（一〇三一）四月二十日と言えば賀茂の祭の直前の条であるが、肝心の選子が不例である事を記して、

了長官以康朝臣申上卿云、從今朝御心地不例云々。度々有御祓、万事雖具了、因之暫懈怠者。又々可有御祓之由有仰。及申剋、御心地復例之由云々。

つまり、祭礼直前の病気も、御祓のお蔭で平癒されたので、この年の葵祭は大過なく終了したものであらうと考えられる。

しかし、この年の九月頃になると齋院は、明らさまに辞任の強い意向を示すようになる。

及亥剋、齋院長官以康朝臣来向云、院御消息云、依年来本意、来廿七日許欲遁去。而関白聞給、此女院御供、彼日可詣石清水、若有如然之事、甚無便歎云々（長元四・九・二〇）

頼通には石清水参詣に供奉の責任があるのに、その同じ日に齋院が退出して出家ともなれば、これはたいへん都合の悪い事になり困るのだ、という強い口吻りの頼通であつたらしい。

処が、その二日後の九月廿二日には、選子は既に齋院を退去してしまつたようで、これは全く独断で敢行した既成事実であつたようであり、愕きに充ちた記事が見えるのである。すなわち、それは、

及深夜、頭弁被示云、齋院今夜被退出之由、只今聞召、実否如何（中略）、即参内、相逢頭弁云、賀茂齋王日来

有所勞之由、此兩三日依殊重、今夜密退出。随伝聞、所令奏也者。

こうなると、別当の源経頼などの全く知らない内に、選子が独断で、正に一方的な強情さで以って齋院御所から退出してしまったものと思われる。それで、別当の経頼も長官の以康も、関係部署はすべて後手に廻って、あちこちから信頼できる情報を得ようとしている様子が読み取れる。これは、経頼にとっても、極めて不本意な事態であったらうと考える。

それは、出家人道の場合でも全く同様で、

伝聞、今夜齋院御出家、大僧正奉授戒云々。

これは六日後の同年九月廿八日の条に見られ、こうして選子は、長い間の念願の出家を敢行、尼となったのである。然も、左経記にはその尼としての称号も、以後、選子がどこで尼生活を送っているかも全く一言も記していない。これは、確かに彼の選子の一連の振舞いへの関心のなさ、興味のなさを明らかに示しているのである。つまり、選子の進退や動静を、最少限示すことで終始していると言って良い。経頼という人は、『春記』の藤原資房と違って、自分の日記に個人的感情を殆ど書かぬ人なので、判然とは言えないけれ共、右の選子の記述ぶりからは、経頼が選子の進退を快く思っては居なかつたことを立証していると言える。

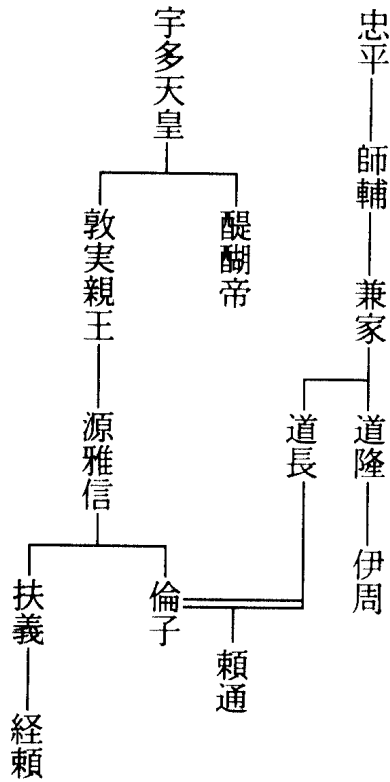
こうして、選子は左経記の上には暫く記事が見えないが、長元八年（一〇三五）六月廿日の条に、唯、一行だけ「先齋院申剋卒去給云々」と、まことに簡単な、にべも無いような死亡記事が見える。七二才であった。

さて、私達は左経記の記事を中心に立てながら、ここまで齋院選子の身上について述べて見た。従来、この女性は高い教養を身につけ、嗜みも至って深く、文芸や和歌の才能も秀でていたユニークな齋院、という評価が定着しているようである。無論、私もそれを敢えて否定する者ではない。しかし、選子は一面では、やはり藤原隆家が選子の道

長追従に毒舌を吐いた記述が大鏡にあるような、卑屈な所も強かったのだと思われる。又、一面で五十余年も齋院に据え殺しのようにされた運命を、秘かに呪い、そして居直る如き生活態度も、かなり強かったであろう。運命的には哀れと言うべきであるが、屈折した強引な精神生活を続けた、特殊な境遇の女性であったと言える。左経記を通じて見た所の、選子の別な一面を述べたのである。

(二) 関白家への書籍奉納

私達が左経記を読むと、著者の源経頼は実に何回にも亘って、自宅にあった貴重な書籍を関白頼通あてに、献上している記事に出逢うのである。然も、それが大抵、経頼の岳父に当る藤原行成の書写に成るものであって、正に秘蔵の物ばかりである。又、そのきっかけも、概ね頼通の方から所望であったり下命があったりして、断り切れないらしいのである。勿論、経頼の方から自発的に進呈するという場合もあったようである。今、経頼と頼通の親縁関係を系図で示そう。



経頼は、平生は政務上の意見や方針が頼通と対立し、又、自分の官界での遅々たる昇進で頼通に不満を持つ事も多かったようである。しかし、その頼通に対し、しばしば稀有な程に貴重な奉獻をなしている。先ず長元元年一月二十二日の条を見る事にしよう。

この日は、道長が死去して四九日忌の法事が行われる日に当たっていたからであろうが、道長存生の頃、書いていた銀泥の一切経の中から抜出して書写していた紺紙銀泥の大般若一部を奉呈した。すなわち、

紺紙銀泥大般若一部、御存日令書給ヘル銀泥一切ノ中、且所書出也。件ノ仏経今日供養ス。御願文作者藤相公業広
(下略)。

と見えて居り、これは政界の大立者であった道長の四九日忌であるために、菩提供養という殊勝な善意からの奉納であったと言える。

しかし、次のような例を見ると、これは全く別種の書籍の奉納であったと思われる。何を意図してのものであったかが疑問である。長元元年二月二日の記事であるが、

二日丁卯、天陰、大原野祭如常(中略)、入夜在故大納言御許九条殿御曆日記廿八卷(從承平元年至于天徳四年云々)、奉関白殿。是大納言自筆也、誠秘蔵物也。

右の文の故大納言とは、前年十二月に道長と同日同刻ごろに死去した権大納言行成のこと。右図に出てはいないが、経頼は行成の女婿で、その女性は、行経や実経、長家室らと同腹であったらしい(尊卑分脈を参照のこと)。

このような関係に目を付けた頼通が、行成自筆の本などを提供するように、折にふれて仕向けていたのかも知れない。この「九条殿御曆日記」とは、九条殿師輔の曆日記であろう。すなわち、恐らく、あの九曆とか九曆逸文、又は九条殿御日記などと呼ばれて、本文制定上にも問題が多いのが、私達が現在知っている『九曆』なのである。

処が、その九曆が、ここでは纏めて廿八巻もの多きに及び奉獻されたというのである。

然も、承平元年（九三一）から天徳四年（九六〇）に及ぶまでの満三十年間が二八巻の体裁にて、一括されていたらしい。この三十年間には、いわゆる「承平天慶の乱」なる大動乱の時期も含み、村上帝の「天曆の治」も含み、又あの後撰和歌集が下命・奏進された時代をも包み込んでいる訳である。まことに多難であったし、多彩でもあったこの三十年間についての、政界要路の第一人者師輔の日記である。正に、何物にも代え難い貴重なものであったであろう。まさしく経頼が言う通り「まことに秘蔵の物」であったに違いない。それを、現今揃って見る事ができないのは、残念の極みである。この様に貴重な物を、頼通に進呈したと言う。

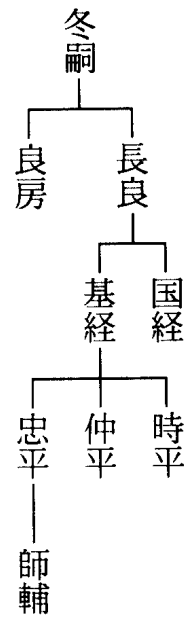
次いで、同じ元年二月十六日の条に、又もや次の注目すべき記事がある。左に引用する。

十六日 辛巳、天晴、在故大納言御許貞信公御消息文十五巻、并忠仁公、昭宣公、時平太閤等御消息等、擇出奉
関白殿。是依有召也。入夜参宮、帰宅。

ここでも、見られる通り「故大納言御許」、すなわち行成の邸に所蔵の物であると言っている。ここに掲げられた書物は、すなわち、

- 1 貞信公忠平の御消息文十五巻
 - 2 忠仁公良房の御消息
 - 3 昭宣公基経の御消息
 - 4 時平太閤の御消息
- 擇び出し
- 頼通に奉る

右に登場する人々の系図は、すなわち



ここで貞信公忠平の「御消息文」が十五巻もの多きに及び、それを献上している事に注意したい。これらが皆、行成の「御許」にあった物ばかりで、然も「擇び出して奉」ったと言っている。すると、行成死去の直後の邸内には、更に遥かに膨大な記録や消息が蔵されていた事は、想像に難くあるまい。

右の文中、「御消息文」と「御消息等」とが全く同一種類の文献をさすのか否か不明だが、行成の手元には更に更に膨大な書物群もあったものと、再び感嘆を禁じ得ないのである。それにしても、行成が死去して僅かに二月後に、右の二例文のように、「関白から召しあるに依り」との形で奉呈させる頼通の炯眼も、又、驚きに堪えない。

このような形で、貴重な書籍を相次いで関白家へ提供する経頼の心情は何であつたらう。単に一方的な頼通の、権力を笠に着た命令であつたのだろうか。又は、従兄弟の誼みでの、好意的な貸借のみに他ならないのだろうか。更に、恩顧や推挽を求めたいが為の、経頼方の贈賄的な意図を込めての行動であつたのだろうか。この解答は、何らの明徴もない為に、何れとも決し難いが、やはり私は、この最後に掲げた動機が、案外、真相に近いのではないかと思う。それは、古事談の語る説話の為、全面的には信頼できないが、頼通の出勤の時、途中にわざと弊衣ばかりの宿直袋を落して置いた経頼が、頼通の同情を買い巧みに所得した云々、という狡猾な話さえ伝わっている為なのである。

それでは、ここでその岳父の行成自身が生前、道長関白家に対してどのような書籍の奉献などに努力していたかを、見てみよう。それを「権記」の中から、私の目に入った限り、概略を書き出して、一覧の表に示すならば、

	記事摘要	年月日
1	拾遺抄を返し奉る	長保一、十二、十四
2	往生要集の新写自筆を返し奉る	寛弘二、九、十七
3	新写の後撰和歌集を奉る	寛弘五、八、十五
4	九条殿御日記十二巻を書写し奉る	寛弘六、三、一
5	楽府二巻・坤元録・後撰集五巻を奉	寛弘七、六、十九
6	後撰集 ^上 十二巻、依相府命献上す	寛弘八、十二、十六

右の表で見るならば、4の「九条殿御日記」とあるのは、前述左経記で、長元元年二月に見る九条殿御暦日記の同類のような物であって、左経記に言うのは、この4に先立つような承平元年からの極く最初の部分であるのかも知れない。

今一つ、右の表では後撰集の献上が至って頻繁であり、三回もの多きに及んでいる事が知られる。すなわち行成は、寛弘五年と七年、八年の三度にわたり、勿論、それぐ違う巻々の歌を分けてではあるが、書写しては道長に奉ったり、又、返却したりしているのである。即ち、3の例文は、

八月十五日癸卯、雨、参衙、参内。詣左府、奉去月廿八日所給後撰和歌集、新書也。

と明白に記されて居り、5は、

六月十九日丙寅、五君仮可有、然而今日一宮御元服之事可被仰之由、自右大弁示送。先詣左府、次参内（中略）、先日自_レ内所_レ給続色紙六卷所_レ書、楽府二卷_{先日献}、坤元録詩二卷、詩合一卷、其日記一卷、後撰集五卷_{先日所}、村上御記天徳四年夏卷等書_之、付惟規令奏。

右の場合は、引用末尾の付惟規のようなならば、蔵人の惟規に付して奏すとは、一条帝に奉ったと考えるべきであろう。この一条帝が、同じ寛弘七年八月十三日頃には、久し振りに修史の事業を興そうとの意欲を感じたのか、行成に対して諸卿にそれを諮るようにと下命したという記事が見えて居り、注目すべきである点は、拙著に述べて置いた（『歴史物語の世界』を参照されたい）。

6は、明かに「早朝参左府、奉返上」とあるので、勿論、道長へ返上し進呈した物だ。すなわち、それを引用するならば、

十六日乙卯、早朝参左府、奉返上後撰和歌集上帙。此集去年院御在位時、被_レ仰_レ為_レ本可写進之由、所_二下給_一一部、且書_二十二卷_一、付蔵人頼国令_レ献_二上新写_一、暫給留本、其本一給之内、依_レ有_レ相府召、以_二写了上帙_一献上也。此本文正所_レ書_二彼殿集_一也。依_レ知_二案内_一所_レ献也。

行成が、このように後撰集を何回も繰返して書き写しては道長や一条帝に奉献して居り、又、1に見る通り長保元年（九九九）十二月十四日に「拾遺抄」を返し奉ったりしているのであるから、行成は和歌という物にも甚だ豊かな知識と、極めて秀れた感覚とを有していた貴族なのであった事は、正に断言して良いであろう。

然るに「大鏡」などでは、その行成が或る時、他人から「なにはづに咲くやこの花冬ごもり……（あと）如何に」と尋ねられて、「え知らず」と答えて周囲の人々の嘲笑を買った云々と述べ、行成の歌の無知を極め付で評定している。しかし、これは大鏡のいつもの「作り話」的な「いみじきひが事」であろう。権記の全部を文字通り精読し、行

成の全生涯の思慮進退を熟考して見るに、行成は決して左様な無知蒙昧な人ではなく、漢詩文にも有職故実にも、和歌にも政治にも良く通じた明晰な人物であったと言えよう。

右に引用の6は、まだ一条院が在位の時、手本とするので書写して進上するよう仰せがあり、取りあえず十二巻を写して献上した。暫らく手元に留めて原本とするよう言われて所持していたのだが、今、道長の命により、写し終わっている上帙の方を献上した次第であり、この本文は道長殿の集を書写したのに他ならないが、こういう経緯が判っているので、天皇崩御後、道長殿へ進献する事にした、と。

処で、寛弘年間ごろの道長は、わが土御門殿に夥しく莫大な文献や書籍を蒐集しようと努めて、多くの貴族たちに広くそれを求めていたらしい。又、この下命か要請に依えて、行成なども、あの恐るべき劇務多忙の日夜にも拘らず、寸暇を割いて多大の文献を書写し、道長や一条帝に献上している実態が、如実に伺われる。更に、こうして写された物で、彼行成の自宅に愛蔵された文献は、更に一層膨大な量に上っていたであろうとも、容易に想像されるのである。こういう寛弘年間ごろの道長の異常な「集書欲」というものは、その子頼通の世代になっても同じ様な形で継続され、前記経頼に要求する長元年間の頼通の「集書欲」も、やはり熱心な物であったようである。これは、大切な故実書は固より、詩歌文芸の文学書なども博く我が一門に所持して、文化面でも、撰関家の本流たる位置を確立するのに資したい、という道長・頼通の熱願の如きものであったろうと私は考える。

(三) 後一条帝をめぐって

既によく知られている通り、後一条帝(敦成親王)は寛弘五年九月十一日に生誕、寛弘八年には早くも四才で東宮

となり、かの三条帝が僅かに五年間の在位で終ってしまった後、九才の幼少の身で帝位についたのであった。その即位の当初、東宮には二十余才の敦明親王（のち小一条院）が立坊したが、三条院崩御後、僅か二、三ヶ月で東宮から已むなく退き、替って東宮には天皇の弟・敦良親王（九才）が立てられた。時に天皇は十才であり二人は年子である。そも／＼、この兄弟の方は、かなり身体的にもひ弱く虚弱であり、始終病氣勝ちで、又、怨念やものけに悩まされて、不例な事が多かったようである。いわば、総領息子型であったのだろう。それに対して弟東宮はやや剛毅で健康、負けぬ気の強い性質の人であったように思われる。因みに後一条は、日常絶えず母大宮彰子の手篤い庇護と輔育のお蔭で、在位二十年間の長きを保ったが、長元九年（一〇三六）四月十七日に、廿九才の若さで崩御したのであった（左経記）。

こういう二十年間の特に後半は、後一条帝が病氣や、何か得体の知れない怨霊の如き物に、しばしば悩まされ勝ちであった事實は、左経記や小右記にその記事が多い事で明かである。後一条帝の虚弱な体質や健康でない人間性が、よく読み取れる所である。

栄花物語でもその様な記事は散見するが、今、卷廿七「衣の珠」の文を引いて見たい。

かかる程に、内の御悩のことありて、いと世の中もの騒がし。さまざまの御物の怪ども、いみじうこはし。関白殿のわたり、式部卿宮さへ出で給ひて、いと恐ろしきこと多かる中に、東宮（敦良）の御乳母の、貴船に祈り申したるなどいふ事さへ御物の怪申すを、大宮彰子いと聞きにくく、かたはらいたく思さるべし。いかに／＼と思し歎きつれど、いみじき御慎しみどもにて、おこたらせ給ひぬ。

この春より、中宮もただにもおはしまさずとぞ世には言ふめる。殿の御前は、いみじう思されながら、物恐ろしう胸つぶれ、四方山の仏神を尋ねつつ、祈りの師どもを据ゑさせ給ふ。

右文で、物の怪として道隆の怨霊が現れるのは、年若い彰子女御によって我が娘定子皇后への一条帝の寵愛が断ち切られたその昔の、無念やる方なき経緯を思い起せば当然である。又、敦康親王も第一皇子であったにも不拘、何回も何回も東宮に立てず、正に煮え湯を吞まされる思いで、敦成の即位、敦良の立場を見守らねばならなかった怨恨を想えば、これ又、無理からぬ所であろう。

それらは、今さら言う迄もない事なので、誰にも一読明白な所であるが、右の引用文中、貴船明神の崇りさえも怖ぞましくも発現して、それは、恐らく東宮（敦良）の乳母など辺りの策動かも知れないと、世間の人々は取り沙汰をした云々、とある点が理解できない向きもあるようである。

これは、実は極めて簡単な事なのであって、幾ら大宮彰子が天皇と東宮の母后として君臨されているとは言うものの、又、まさか東宮の敦良親王自身が画策や策謀をしたりはしないものの、東宮の乳母や側近は、果していつわが主君東宮が即位できるのかと、一日千秋の思いであり、前途遠遠の思いで焦燥に駆られただろ事も、これ又、人情の自然である。このような乳母や乳母の夫、或いは東宮側近たちは、余りにも長い治世で、まだ年の若い今上に、もし^{つが}恙あれば、我が世の春も訪れるであろうと思うと、平静で泰然自若たり得ず、つい貴船や鞍馬寺のような所へ呪詛する気にもなったものであろう。僅か一才だけの年齢差の兄弟である帝と皇太弟なのである。故に彰子が外聞わるく困った事だと思われたというのが、右引用文中の「大宮いと聞きにくく、かたはらいたく思さるべし」の真相であろう。

事実、この頃（万寿三年頃）の左経記を見ると、後一条帝の病悩の記事は相当に多く見えて居り、例えば、

五月四日天晴、及晩参内候宿。御悩猶不怠、是御寸白云々。左右御股并肩令腫御座云々、御体不進退云々。

とあり、又、同じ三年の閏五月四日の条には、

四日己酉、天晴、参内、依聞御悩更発之旨也。但依御物忌、不参殿上方、参入道殿并関白殿御宿所。御悩体御霊

氣云々。仍自明日被修五大尊法、又有種々御祈願云々。

すぐ続いて、閏五月九日の条を見ると、

九日申寅、天陰降雨、入_レ夜参内候宿。御惱猶不_レ快。御物怪、并_レ聖天、貴布禰明神顕出、被_レ調伏所_レ陳之種々也云々。

ここで「聖天」とは、夫婦和合の神で、後一条帝に皇男子が生れるようにとの祈願をした処、この廿日後の廿八日の条には「宮自去四月有御懷妊事」と左経記にも見えて居り、その靈験であつたらうし、逆に貴布禰は後一条方を呪詛しようとする東宮方の企みなのであろう。そういう事柄を「よりました」の人が責めに責められて、口走ったり託宣したりしたというのが「所_レ陳之種々也」の意味であると思う。これらの陰微な事情は、古記録を精読する事によって栄花物語の内容も氷解することがある点を、私はここに強調して置きたい。

次は、やや観点を變えて、この後一条崩御の後に、その遺産処理が頼通の手で大規模に、公正に執行された事を見てみたい。それは、やはり左経記の長元九年六月十九日の条で、

十九日丙寅、天晴、(中略)被行故院御処分事、先以朱雀院冷泉院及庄園事、書注可被渡当代後院之由。次書出、可被奉女院中宮并宮々之御物等(注は省略)、院沙金七百四十余兩、中宮四百兩、一品宮二百兩、巡方御帶一腰、齋院二百兩、有文玉御帶一腰、及亥刻退出。

右のような詳細な記述を見ることにより、朱雀院・冷泉院・庄園など名邸宅や地所が後院へ名儀變更される事実、及び金銀財宝の金額が分配される子細までが明記されていて面白い。

処が、栄花物語では後一条崩御を語る所の卷三三「着るは佗しと歎く女房」では、全く一言も遺産処理の事などについて言及しない。これは、次の後朱雀崩御に於ても、この点に言及していない事、全く軌を一にしている。

然るに、面白い事に正編の卷々では、一条帝崩御の卷九「岩蔭」でも、三条院崩御を語る卷十三「ゆふしで」でも、更に道長死去後を述べる卷三十「鶴の林」でも、この遺産処分を必ず作者は不思議に詳しく述べて居り、特に道長死後の遺産問題は詳密その物である。例えば、その文を略記するならば、

又おはしまし折、はかばかしき御処分もなく亡せさせ給ひにしかば、この頃ぞ関白殿させ給ふ。さべき帯・劍などはかねて御堂に置かせ給ひて、やん事なからん折に、みな御堂に借り申させ給ひし事なり。御領・御庄さるべき限は四五所みな寄せ奉らせ給て、残の所は「上のおはしまさん限は知ろしめして、後は御堂に」とぞ宣はせしかば、その儘にと思召すを、納殿まさのりが許に使ひ残させ給つるつやく／＼絹五六千疋、例の絹疋、綾・糸・綿・様々の唐綾、すべて数知らず。それは関白殿の方へ、女院・中宮・一品宮・高松殿の上・中納言殿の北方などに分ち奉らせ給ひて、残りはみな上の御前に奉らせ給ひつ。又、世中の六十余国の上馬「これなむいかなる／＼」と奉り集めたるも、殿ばら・受領の下り・僧達などにも分たせ給て、残り「いみじ」と思召すを選び置かせ給へりける馬、御厩の加えて百疋ばかりぞ侍ひける、皆召し集めて殿ばらに配り奉り給ふ（下略）

という按配で、まことに以て子細を極めているのである。又、私が早く論じたように、左大臣顕光の名邸宅堀河殿の領有問題なども、栄花作者は執拗な程に強い関心を寄せ、記述する傾向が正編の卷々には強く見られるのだった。

しかし続編では一変して斯ういう経済的な問題などは、何一つ考慮に入れていないのである。この辺りにも、正編と続編の内質的な違い、作者主体の違いなどを示している一根拠があると考えるのである。

(四) 関寺牛仏の話・再論

栄花物語の卷廿五「峰の月」には、有名な関寺牛仏の説話が相当に詳しく載せられている。少し長いが、今その前半部のみを紹介しよう。

この頃聞けば、逢坂のあなた関寺といふ所に牛仏現はれ給ひて、よろづの人参り見奉る。年頃この寺に大きな御堂立てて、彌勒を造り据ゑ奉りける。くれ、えも言はぬ大木どもを、唯この牛一つして運び上ぐる事をしけり。あはれなる牛とのみ御寺の聖思ひ渡りける程に、寺の辺りに住む人借りて、明日使はむとて置きたりける夜の夢に、「我は迦葉仏なり。この寺の仏を造り、堂を建てさせむとて年頃するにこそあれ。ただ人はいかで使ふべき」と見たりければ、起きて「かうかう夢を見つる」と言ひて騒ぐなりけり。牛もさやにて黒くて、ささやかにおかしげにぞありける。繫がねど行き去る事もなくて、例の牛の心様に似ざりけり。入道殿を始め奉りて、世の中におはしける人参らぬはなく参りこみ、よろづの物をぞ奉りける。ただ帝・東宮・宮々ぞ、えおはしまさざりける。この牛仏、何となく心地悩ましげにおはしければ、疾く亡せ給ふべきとて、かく人参りこみて、この聖は御影像を書かむとて急ぎけり。(下略)

こうして僧たちは、六月二日にこの牛の御影像の目に瞳を入れようとした時、俄かにこの病牛が立上って御堂の周りを巡って、元の所に戻り、臥したまま死んでしまった為、僧たちは皆ひどく悲しんで、寺の裏山に葬って七日毎に鄭重な供養を怠らなかつたのだ、という。

右の引用文で見る通り、この話の文章には「けり」という助動詞が実に頻繁に用いられているのが解る。この「けり」の多用は、決してこの話の舞台となる場所が畿外であるからという距離的な疎遠の意識からでもなく、又、中心的題材(道長栄華のことか)から外れた異和性、という心理的疎外の題材だからでもない。これはむしろ「関寺牛仏説話」といった説話性に基づく伝承的性質——こんな話があったそうなのです——という風な、作者の記述上の不確実な

意識とか、伝聞性や第三者的立場といったものを、正直に反映した用法の「けり」であると見なすのが良いだろう。

つまり、この一纏まりの牛仏説話は、勿論、栄花物語作者が、何らかの説話や文献資料を採り用いて、この巻にはぼその資料通りに採入れたか、又は作者の交際範囲の誰かから、実際に聞く事ができたその人の見聞談に拠るものである事を示しているのであろう。その資料が一体何であるかは、今俄かに特定はできないのである。唯、「峰の月」の説話記載とほぼ同一の万寿二年五月十六日の条に、左経記では次の如く具体的に記している。

十六日丁酉、天晴、関寺有牛、年来我造堂ノ料ノ材木令運用。而近曾大津住人等、夢見迦葉仏化身之由、此夢

披露洛下。仍奉始大相国禅閣・関白・左大臣、至于下人、举首参結縁牛云々。此堂并仏、依横川源信僧都存日語、僧延慶進諸人所造立也。造作欲終功之間、有此事、誠化牛欲別此界之期歟云々。

そして、六月二日の午後、著者の源経頼が恐らく二度目に実際に靈牛を拝みに参った時、この牛が悩ましげに臥せていたが、真心こめて祈念する経頼の心に応えてか、兩三度頭を上げ、彼の方を見たので、「頗る涕泣せり」と書いている。この牛は、やがて頭を北、面を西に向けて絶命をしたので、堂の後ろの山に埋めて後、帰洛した云々と、至って具体的に日記をしているのである。

この六月二日の具体的記述は、定めし経頼が実際にこの日、件の関寺に赴いて、現実にこの靈牛の最期に立会った記録と信じて良いであろう。それだけの確信性を持った文章である。

なお、宮崎康充氏編の『国司補任』第四の、近江国の所を見ると、源経頼は寛仁二年（一〇一八）一月廿七日に近江守に任せられ、治安二年（一〇二二）八月には「前司」と見えている為、この四年間を勤めて任期満了で離れたのであろう。その為、勿論のこと、在任中は多くの知人や関係者の懇意な人々があつたに違いあるまい。このような関係で、経頼自身がこの関寺復興の事業に援助を続けていたと思われるのである。

さて、この牛仏の話は、靈妙不思議な仏教譚であり、説話としても正に格好のものであると考えられたのか、多くの説話作品にも採上げられている。現在の所、私が見るを得たものだけでも、

- 1 今昔物語集 卷十二の廿四話、
- 2 古本説話集 下巻の五十話、
- 3 古本説話集 下巻の七十話、
- 4 雑談集 卷一、
- 5 古事談 第五、
- 6 百鍊抄 治安元年十一月、
- 7 日本紀略 万寿二年五月十七日、

これらの内、今昔物語集の話が最も詳しいが、しかし内大臣公季が拝観に行った時、車に乗ったまま寺域に引入れたのが件の牛の怒りを招いて、鼻輪を切って裏山へ逃げたのを、公季が懺悔し漸く牛を連れ戻すことができた云々との脱線も加わっていて、栄花物語とは大いに異なった筋書となっている。

古本説話集、下巻の五十は殆んど栄花と同一の話になってはいるが、しかし細部に於て、

イ、その牛の色が黒である点に全く言及せず、

ロ、「ささやかに、みめもをかしげにて」となっている。

ハ、参り拝まぬのは「帝・東宮」だけで「宮々」が欠落している。

ニ、結局は和泉式部の歌が纏めの、「和歌説話」として仕立てている。

古本説話集、下巻の七十は、この牛が、白い牛で、「白き大きな牛、角少し平みたる」と強調され、又、三井寺

の前大僧正が夢に関寺に参った所が、とあり、実際に明尊が参ったけれ共、その時、牛は草を食みに行かせて不在であつた等の話が加わり、これも長大なものとなっている。

雑談集では、巻一の「仮実ノ事」という項で、

昔シ関寺ニ牛アリケリ。行道シテ仏壇ヲ廻ル事バカリアリケルヲ、猶々人貴ミテ牛仏ト云ヒケルト云ヘリ。マシテ楞嚴呪ナド誦ズル牛、世間ニアラバ無レ疑仏トイフベシ。

といった文章で、簡単に項目を立てるのみである。

古事談の「第五」は、

万寿二年五月比、関寺に有引材木之牛、此牛大津住人等夢、多見迦葉仏化身の由。此事披露間、貴賤上下挙首参詣彼寺、礼拝此牛云。而件牛兩三日有病氣、六月二日太重。入滅之期可近歟。然間件牛、出自牛屋、漸歩登御堂正面、廻御堂三匝、道俗涕泣。其後臥仏前、寺僧等念仏。又更起、相扶廻一匝也。帰本所臥云々。不経幾程入滅云々。実可謂化身歟云々。

これは、松村博司氏も言う通り、左経記の五月十六日と六月二日の記事の併用である事が明らかであろう（同氏『栄花物語全注釈』第五巻）。

さて、私が既に論じた通り、栄花物語はこの「関寺牛仏」の例だけでなく、高陽院水閣歌合でも、嬉子死去時の招魂法の記事でも、実に濃厚に、又強力に左経記の如き男性中級実務官僚の日記等から、影響を受けていると思われるのである。それは、例えば赤染衛門のような、大宮彰子からもその母倫子からも信任を博した中級女房の最古参のような人は、記録する多くの男性貴族らとの接触が深く、彼らの話を聞き、話題も提供されたりして、男性官僚らの

古記録との融和や協力の作品として、この栄花物語も出来上った面があるからであろう。女房文学は、この様な男性古記録の融和、乃至協力があって、見事に開花したのだという観点を、私たちは見落してはならないと考える。歴史物語の研究には斯様な考え方を今後は適用するべきであろう。